

区分・種別	県指定有形民俗文化財		
名称	ことひらじんじゃさんがく 金刀比羅神社算額		
所在地	大洲市中村（大洲市立博物館）		
所有者	金刀比羅神社（大洲市新谷）	管理団体	
指定年月日	平成17年12月27日		
解説	<p>金刀比羅神社算額は、天明8（1788）年、別宮四郎兵衛猶重<small>べっくしろうべえなおしげ</small>によって大洲市新谷の金刀比羅神社（元は山口神社と称し、平成16年に改称した）に奉納され、同社の絵馬殿に掲げられてきたが、現在は大洲市立博物館にて寄託保管されるものである。本算額は、縁寸法の外寸がタテ752mm、ヨコ1059mm（内寸は638mm×944mm）、厚み29mmと横長のもので、桐材を3枚合せた画面に描かれる。構図は、問題文のみを示して広く解法を問うところの「遺題算額<small>いだい</small>」で、初期のものと見られている。また、当初に墨書されていたものを、後世に浅く刻字して胡粉<small>こふん</small>を以ってなぞった形跡が伺えるとともに、額縁も後補の跡が確認される。</p> <p>なお、奉納者の別宮四郎兵衛猶重については、不明な部分が多いが、新谷藩御取持方<small>にいやはんおとりもちかた</small>とされ、文化7（1810）年に没し、新谷の総持寺に墓がある。また、その師である兵頭正甫<small>せいぼ</small>は、平兵衛と名乗り、新谷藩に属した喜多郡出海村（現、大洲市長浜町出海）の庄屋で、詫間流<small>たくま</small>の和算家である内田秀富<small>しゅうふ</small>に師事した。安永9（1780）年に没しているから、本算額は、師の正甫没後の奉納となる。和算の諸流派は、おおむね関流（関孝和（1642～1708）が創始）に含まれて大きな差異はなかったとされるが、その中で記法が異なるのが関西で誕生した、詫間能清<small>のうせい</small>に始まる詫間流だといわれる。新谷藩においては、藩財政建て直しの必要性から、享保3（1718）年に大坂の岡本屋与右衛門を招いて出海村に銅山を開き、同8年に藩営としてよりその管理を正甫の父である兵頭正武<small>まさたけ</small>らに命じている。こうした流れのなかで、新谷藩に詫間流算学が持ち込まれたと推定されている。</p> <p>ちなみに新谷藩では、同時期に藩士の岩田清興<small>せいきょう</small>や岩田清謹<small>せいきん</small>の兄弟による関流和算も存在し、伊予市稲荷の伊予稲荷神社には、清興の奉納した寛政9（1797）年の算額も残されている。</p>		

